

第6回越前町学校教育環境検討委員会 会議録

日 時 令和2年11月30日(月)
午後7時00分～8時50分
場 所 越前町生涯学習センター
2階 第1・2会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 委員長あいさつ

4. 協議事項

(1) 越前町の学校教育の環境に関する提言書(素案)について

委員長	進め方ですが、事務局から一通り説明をいただき、その後、第1章、第2章で一区切り、第3章、4章、5章で一区切りとして、協議を進めて参りたいと思います。 それでは、事務局よろしくお願ひします。
-----	---

(事務局説明)

委員長	1章2章につきまして、ご質問ありましたらお願ひします。
-----	-----------------------------

委 員	部活動をしている生徒など、家庭の事情等で途中帰宅する場合の送迎についてどうしていますか。また、通学の最長時間はどれくらいですか。
-----	--

事務局	途中帰宅する場合は、基本スクールバスの利用は出来ませんので、ご家庭での送迎になります。 スクールバスの最長路線は、越前地区の城崎、四ヶ浦の両地区で、一番遠いところで30分程度かかっていると思います。
-----	--

委 員	10項の「一定程度の児童生徒数が確保される」とありますが、一定程度とは具体的に何名でしょうか。
-----	---

事務局 「望ましいクラス人数」の保護者の意見で、小学校では、85.3%、中学校では、88.9%の方が「20人から30人程度」を希望していることから、「20人から30人程度」としています。

委員 提言書にはアンケート結果は載せますか。

事務局 調査委員会でまとめたものですので、添付する予定はありません。

委員 一般の方が見るにはどうしたらいいですか。

事務局 ホームページに掲載しております。印刷することも可能です。

委員 添付した方が親切ではないですか。ホームページではなかなか見れないのではないのでしょうか。

事務局 提言書がまとめられた後、地区説明会などに行くときは、アンケート結果なども添付して見ていただく予定です。

委員 10項の「以上のことから」以降、最後の4行目の表現を、分かり易くしていただきたい。
また、学校小規模化に伴うメリット・デメリットが書かれていますが、小規模校のメリットしかないように思えます。どのように3章、4章を導き出すのですか。

事務局 メリット・デメリットは、8月に開催した学校長からの意見を集約したものになっています。学校運営面では先生目線となっており、少人数だと目が行き届きやすいので、メリットが多くなっているのではないかと思います。

委員 12項の考察を見ると、メリットが多いのに、強引にデメリットを羅列して、素案にもっていつているように見えてしまいます。3章、4章の導き方を丁寧にしていかないと難しいのではないかと思います。

委員 小規模校、過小規模校のメリットが考察の部分で随分抜けてしまっています。「一人一人に目が行き届く」「きめ細やかな指導」は保護者にとってはすごく重要なポイントだと思います。

委員 「自分の思いが発表できない」「周りの目を気にしすぎる」とあるが大きい学校でもあることで、小規模校でのデメリットでないと思います。

委員 教員は、学校規模によらず、学校の現状踏まえて一生懸命指導をします。私自身大きいから小さいからとは思っていません。しかし、これからの教育を考えた時にこのままでいいのだろうか、という思いを持っています。その事が13項に書かれていますが、やはり小さい集団では難しいのではないかと考えています。

委員長 それでは、3章～5章について、ご質問等まとめてお伺いします。

委員 宮崎と朝日が統合した場合、越前市の白山等に行くことは出来ますか。

事務局 市町間には校区がありますので、住所の異動が必要となります。

委員 途中帰宅する場合は、保護者の送迎で対応とのことですが、18項の「現在運行しているスクールバスの抜本的見直し」では、家庭の事情で送迎が難しい場合等を含めて見直しをするということですか。

事務局 家庭の事情については、スクールバスの利用は考えていません。

委員 では、抜本的見直しとは、どのようなことを想定していますか。

事務局 校区が広がることで、路線を大きく見直す必要があります。また、現在の体制で難しい場合は、コミュニティバスの利用など、考え方を考えていけない部分もございます。

委員 小学生の低学年では、コミュニティバスの利用は難しいのではないですか。統廃合によりサービスの低下にならないようにお願いします。

委員 建替えのタイミングで統廃合を検討する観点はありますか。

事務局 施設の改修や建替えは、公共施設の長寿命化計画を基に行っていくようになります。

委員 16項の「通学区域の変更又は隣接する地域との学校の統廃合により進めるものとする」とありますが、学校の統廃合はしないが、通学区域の変更により適正規模を図る可能性があるのでしょうか。

事務局 敦賀市の東浦小学校で、校区外から希望する児童が認定を受ければ通学可能となっている事例もあり、そのことを念頭とした表記としました。

委員 統廃合を進めていくことになるとと思いますが、中学校を4校から3校にするのなど4地区全体で動かすのですか。

事務局 この委員会では、現状によりどうしていくかということ提言書として取りまとめていきます。具体的な学校名や地区名については、提言書に基づき検討していくことになるとと思います。

委員 16項の「全町的なバランスを考慮した学校の配置」は、今の意見と関連するのではないですか。

事務局 統廃合を進めるにあたって、バランスは考えていかないといけません。まずは各地区で探ることになるとと思います。

委員長 2つを1つに、3つを1つにするということを念頭においているのではないという理解でいいですか。

事務局 地域コミュニティということもありますので、各地域で学校が存続することが望ましいと思います。
しかし、将来的に児童生徒数が減少した場合に、保護者のニーズも変わってくると思いますので、新たな検討も必要となってきます。
現段階では、4地区が町村合併したという経緯もありますので、バランスを考慮する必要があると考えています。

委員 学校を新たに作ることは、お金もかかり至難の業だと思います。混乱もすると思うのでよく考えてほしい。

委員 提言書には町の財政資料などの添付予定はあるのでしょうか。
また、学校を作ることは大変だと思いますが、小規模校をいつまでも残しておくよりも、一時的な負担は発生しますが、新しく学校を作って、有効にお金を使うほうが良いと思います。

委員長 これからの21世紀の学校教育、あるいは学習指導要領等を考えていくと、現在のまま小規模校を維持していくことについては、アンケート結果からも検討が必要という、ひとつの方向性を出していると思っております。
今回は、今の現状を見て何とかしなければならないという提言でありま

すが、30年後の越前町の学校教育の姿をこの場で決めるのは難しいと思いますので、段階的に議論しなければならないと考えております。

根本的にやり直せという話になるなら別ですが、これまでの議論を踏まえてここまで来ているのですから、そのことも含めてご理解いただきたいと思います。

委員 16項の基本方針(4)「全町的なバランスを考慮した学校配置」とうたわれると地域住民や保護者は安心すると思います。(5)「将来を見据えた見直し」は蛇足に思えます。基本方針を踏まえて17項の提言があるわけですから、基本方針と提言の整合性をとっていただきたいと思います。

委員長 (5)は、将来考える余地を残しておくという意味で、これが書いてあることにより、また議論しましょうというむしろ良い意味で捉えましたが。

委員 事務局の説明だと全町的なバランスをとらないように思える。

事務局 子どもの数が減少していく中で、過小規模校ばかりにならないように考えるという意味で、考慮しないという意味ではなかったのですが。

委員 では、「全町的なバランスを考慮」とは何を意味しているのですか。保護者や地域の方は切実だと思います。(5)よりも(4)だと思います。

委員 基本方針というのは、目的に見合う生徒数の学校をつくっていききたいという方向性であるのに、なぜ統廃合という言葉が使われているのですか。統廃合はあくまでも提言ではないのでしょうか。

委員 (4)(5)を見ますと、新しい学校を新たに作るというようにとれますが、今ある学校を利用して統廃合ということでしょうか。

事務局 まずは、既存の学校を利用した統廃合を第一に考えております。

委員長 全体を通してご意見をいただきたいことと、今日このままで一つの形を出すことが、良いのか悪いのかにつきましてもご意見をいただきたい。訂正や検討しなければならないところもありますので、修正し再度検討をするのか、委員長一任にするのか。いかがでしょうか。

委員 「統廃合」という言葉ばかり出てくると、統廃合するようにしかとらないのではないですか。それならば、統廃合した場合には、地域の学校をどうするのか等、地域への配慮が必要なのではないのでしょうか。

委員 基本方針には、目的とそれによるメリットを記載いただき、提言では実際に手段の統廃合という書き方がいいのではないですか。基本方針を前面に出した方が地域の方の理解が得やすいのではないのでしょうか。

委員 小規模校、中規模校どちらも優劣はつけられないと思います。大きい小さいどちらがいいか、将来どのように子ども達の成長に繋がるかは分かりません。

委員長 検討すべきところ、若干訂正すべきところ、見直すべきところが具体的に上がってきております。修正版、訂正版という形にさせていただき、継続審議とさせていただきたいのですが、皆さんよろしいのでしょうか。事務局いかがですか。

事務局 わかりました。

委員長 修正いただいて、調整をお願いいたします。
みなさん、よろしくをお願いいたします。

4. その他

委員長 では、その他について、事務局何かありますか。

事務局 特にございませぬ。

4. 閉会

副委員長ごあいさつ

〔出席委員〕 17名

〔欠席委員〕 2名

〔事務局〕 教育長・教育委員会事務局長・学校教育課長・町指導主事2名・
学校教育課職員5名